

平成 27 年度（2015 年度）

豊中市非常勤職員選考試験募集案内

平成 28 年（2016 年）1 月

豊中市

1. 募集職種	専門相談員
2. 勤務場所	豊中市教育センター
3. 勤務内容	教育相談総合窓口における相談業務等
4. 勤務時間	週 30 時間勤務
5. 報酬	月額 180,876 円（平成 28 年 1 月現在） ※通勤分報酬あり（上限 55,000 円） ※その他の手当（期末勤勉手当、退職手当等）は支給されません。
6. 任用期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで（1 年間） ※1 年間で良好な成績で勤務した場合には、再任されることがあります。
7. 採用予定人数	1 人
8. 受験資格	昭和 26 年（1951 年）4 月 2 日以降に生まれ、幼稚園や小中学校、または相談機関等において、教育相談に関わる経験がある人 ○地方公務員法第 16 条（下記参照）に定める欠格条項に該当する人は受験できません。 1. 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。） 2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
9. 試験科目	書類選考（試験申込書・作文）、個人面接 【作文課題】「教育相談総合窓口の電話相談では、子どもの教育全般に関する相談を受けています。その中でも、子育てに関する相談は増加傾向です。その要因を整理し、教育相談の職員として電話を受けるにあたり、あなたの考える適切な支援のあり方について記してください。」 （800 字以内、別紙様式、本人自筆）
10. 申込方法	所定の試験申込書（写真添付、本人自筆のこと）・作文及び合否通知返信用定形封筒（23.5 cm×12 cm、450 円分の切手を貼付）を児童生徒課へ提出（随時受付）。郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便にて下記お問合せ先に送付してください。申込書受付後、個人面接試験の時間を連絡します。
11. 合否通知	本人宛文書にて合否を通知します。
12. その他	・申込みにより送付された情報はこの採用試験の円滑な遂行のために用い、その他の目的には一切使用しません。 ・採用者が決定次第、募集は終了します。
13. お問合せ先	豊中市教育委員会事務局 児童生徒課 教育相談係（豊中市教育センター内） ☎06-6844-5292 〒560-0033 豊中市蛍池中町 3-2-1-600